

第10講 家族変動

田中重人 (東北大学文学部准教授)

[テーマ] 近代の家族変動と現代の家族の特徴

1 前回宿題について

1.1 「国勢調査」について

「国勢調査」は、日本に常住する者全員を対象とした調査。西暦年で5の倍数の年におこなわれる。世帯単位で記入するマークシートの調査票で情報を収集している。2010年調査では、一部地域でインターネットによる回答方式が試験的に行われた。次回(2015年)調査では、全国でインターネット回答が導入される模様。

男女別1歳刻みの人口の2010年のデータは、「政府統計の総合窓口 e-Stat」<<http://www.e-stat.go.jp>> から Excel ファイルがダウンロードできる。

- 「平成22年国勢調査」→「最終報告書「日本の人口・世帯」統計表」から第16表「年齢(各歳), 男女別人口及び人口性比—全国(大正9年, 昭和35年, 45年, 55年, 平成2年~22年)」
- 「平成22年国勢調査」→「人口等基本集計(男女・年齢・配偶関係, 世帯の構成, 住居の状態など)」→「全国結果」から表3-1「年齢(各歳), 男女別人口, 年齢別割合, 平均年齢及び年齢中位数(総数及び日本人)—全国, 全国市部, 全国郡部, 都道府県, 20大都市」

調査方法についての解説は <http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/> からたどれる。国籍の扱いは <http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/users-g/word1.htm> 参照。

1.2 「人口動態統計」について

政府に提出される各種の届出(出生届、死亡届、転出・転入届、出入国管理、婚姻届、離婚届……)にもとづいて集計・公表される。官庁の日常的な業務のなかで出てくるデータを集計したものなので、「業務統計」と呼ばれ、統計のために調査をおこなう「調査統計」と区別される。

母親の年齢(1歳刻み)別の出生数のデータは、厚生労働省『平成22年度人口動態統計 中巻』「出生」第7表「出生数, 性・母の年齢(各歳)・出生順位・嫡出子—嫡出でない子別」からわかる。「政府統計の総合窓口 e-Stat」では、「人口動態調査」→「人口動態統計」→「確定数」→「出生」→「年次」→「2010年」の一覧から、「中巻」の7(CSVファイルがダウンロードできる)。

ただし、分母にあたる年齢別女性人口のデータが『人口動態統計』中には出ていない(上巻巻末の付録第3表「性・年齢別人口」には5歳刻みのデータしかない)。→ 国立社会保障・人口問題研究所(2011)

『人口問題研究』67(4), p. 114 <<http://www.ipss.go.jp/syoushika/bunken/sakuin/jinko/279.html>> の表4がいちばん正確な資料のようである(別紙)。

1.3 国籍のあつかい

「国勢調査」は、国籍にかかわらず「日本に常住する者」全員を対象とした調査であり、基本的には全員分の人口データが集計されている。特に必要がある場合には、「外国人」と「日本人」を別に集計した表もある。

これに対して、「人口動態統計」で計算されている各種の人口指標は、「日本に居住する日本人」についてのものである。公表される『人口動態統計』は、最近は3巻セットになっており、外国人のデータは下巻にまとめられている。

2 前回課題について

あまり言及されていなかった要因

- 寿命ののびとライフサイクル (ライフサイクルの「ゴムひも」理論)
- 婚姻外性関係の禁止と生殖革命 (性と生殖の分離)
- 規模の利益/分業の利益 (→家族の経済学)

「要因」の候補は多岐にわたる。当時の時代状況についての知識を駆使して想像してみること。また、原因と結果の間にあるメカニズムについて、筋の通った説明を試みること。大きく分けると、前近代から引き継いだ規範や制度(イエや同族)によるものと、近代になってできた新しい家族制度(「近代家族」と呼ばれる)によるものがある(教科書第III部)。

3 今回の課題

前回提出した課題をもとに、グループで引き続き議論。提出は不要。

4 前近代から近代へ

近代化(modernization)

- 政治面の変化: 国民国家; 民主化; 福祉国家
- 経済面の変化: 分業と市場経済の発達; 産業化; 雇用労働者化
- 生活様式の変化: 合理化; 都市化; 学校教育; 家族の機能縮小

近代化する社会における前近代的セクターと近代的セクターの併存(二重システム = dual system)

- 都市 vs. 村落
- 雇用者 vs. 家族経営的自営業

近代化が進展する途上を「前期近代」、社会のほぼ全体が近代化してしまったあとを「後期近代」と呼んで区別することがある。

5 「近代家族」とは

5.1 家族の機能縮小

近代以前の社会において家族が果たしてきた主要な社会的機能 (social function) としてはつぎのようなものがある。

- 家業の経営 ▼
- 扶養と safety net ▼
- 生活の協同 (居住・家計・家事)
- 生殖
- 子供の教育▼ と社会化 (socialization)
- 親密な人間関係

近代化とともに、家族の機能は少なくなってきた (▼印のものが縮小)。この機能縮小の過程は、日本社会では、20 世紀はじめごろから、都市部のサラリーマン層で進展した (教科書 p. 30)。日本社会全体にひろまるのは高度経済成長期 (1970 年代ごろまでにほぼいきわたる)。

5.2 近代家族

「近代家族」(modern family) の特徴 (教科書 p. 22) について、具体例をあげながら考察してみよう。

- 前近代ではどうだったか?
- 民法での夫婦、親子、その他の親族関係のあつかいと対比

6 近代家族と家族問題

近代家族は、近代化に適応してできた合理性を持つ家族制度である。

- 産業化した社会のなかで「労働力の再生産」を担う集団
- 初期段階の子供の社会化
- 家族を単位とした生活保障システム

他方、この制度にはさまざまな問題もある。「家族問題」とされる現象のほとんどは、近代家族の特徴に関係している

- 市民社会の原理 (自由と平等) との齟齬: 特に性別役割分業と男女平等の関係 → 女性差別撤廃条約、男女共同参画社会基本法
- 情緒的親密さと暴力のコントロール: ドメスティック・バイオレンスと虐待の問題
- 人口の再生産: 未婚化と少子化

文献

落合恵美子 (2004) 『21 世紀家族へ: 家族の戦後体制の見かた・超えかた』 (第 3 版) 有斐閣.

山田昌弘 (1994) 『近代家族のゆくえ: 家族と愛情のパラドックス』 新曜社.